

# 「将来のGPSとフリーサービス ～PNT政策の教訓から何を学ぶべきか」

2008年10月16日

ジョージワシントン大学  
宇宙政策研究所  
所長(工学博士) スコット・ペイス

訳 穴井 誠二

監修 西口 浩

1

- 国家宇宙ベースPNT諮問委員会～  
(PNT= Positioning, Navigation, Timing)

米国のGPS政策に対して、専門家の立場から助言を行う委員会。事務局は、NASA。委員=24名。この内、6人が米国以外の国から参加(日本、英国、豪州、インド、スイス、ノルウェー)。委員長は、J.シュレジンジャー博士(元国防長官)。

- スコット・ペイス博士～  
本年9月、ジョージワシントン大学・宇宙政策研究所長に就任。  
前NASAプログラム評価分析局長。商務省～ランド研究所～  
ホワイトハウス科学技術政策局にて米国GPS政策に関与。  
2000年に発表された当時のクリントン大統領の「SA廃止声明」  
のドラフト起草者。マサチューセッツ工科大卒。

2

# 初期のGPSのコミットメント

- 1991年～1992年＝米国政府は、下記の点について、コミットメントを行った：
  - ・ SPSは、最低10年、利用できる
    - 100m 2drms(95%)の水平線精度
    - 無料で提供
  - ・ SPSの解除の48時間前に事前予告
  - ・ 方針変更の前に、6年間の警告時間を設定
- 1984年＝連邦測地統制委員会の基準
  - GPSデータは、測地と地図製作のために許可
  - 最初の民生用測量受信機が開発された

(注) SPS=Standard Positioning Service (標準位置測定サービス)

3

## GPSの運用予算の明白なモデルはない

- GPSサービスは、「スーパー灯台」のような存在である：
  - 米国は単独で建設し、慈善事業のように提供した
  - ユーザーの目には見えないし、港で乗船できない
- GPS受信機は、AM/FMラジオのようなものである：
  - CMのない放送
- GPSは、公益事業ではなく、ケーブルTVのようなもの
  - 計量器で計れないし、ハードな接続は必要とされない
  - ユーザーの限界直接コストは、ゼロ
- 「プライベート」組織でも、政府のパワーや援助を必要とする
  - 料金を徴収するため
  - 生活安全の利用のための責任の盾として

4

## GPSの運用予算のオプション

- 現状— 米国防総省は、宇宙と地上の部分の費用を負担し、ユーザーは、自分の機器の費用を負担する
  - 国家安全だけのために正当化される
- ・オプション1:他の政府機関とのコストを共有
  - 米国防総省での民生機能は? (例:陸軍工兵隊)
  - 複数の議会委員会を抱えるリスク  
(注)実際には困難という意味。
- ・オプション2:GPSは、民営化か、国際的に経営される
  - 米国の国家と地方のセキュリティへのリスク  
(注)リスクから見て困難という意味。
- ・オプション3:GPSは、外国と民間の宇宙システムに置き換えられる
  - 低コストの必要性と資格の無いユーザーの排除  
(注)出来なくなる懸念があるという意味。

5

## GPSの運用予算のオプション(続)

- GPSは、民生部門や産業界、海外の諸団体により補強されている
  - DGPSサービスで既に起きている
  - 直接、又は間接に、ユーザー手数料を賦課できる
    - トラストファンドのメカニズム(例)空港の着陸費用
    - 民間のDGPSプロバイダーとの競合
- GPS/DGPS関連機器への物品税
  - 価格に非常に敏感な市場により限定される
  - 米国内でのみ実施可能
- GPSのための効果的な手数料徴収技術は無い
  - 最適な価格=限界コスト=ゼロ

(注)結論は、現状維持がベストであるという意味。

6

# GPS提供の責任

- 米国政府と米国企業に対して、外国ユーザーは、航法支援のメンテナンスが怠慢だとして、訴訟を起こすことが出来る。
- G-7関係国においては、絶対的な主権の免除は無い
  - (注)手数料を取れば、主権の主張は困難となる。
- 責任は、GPSが国際的に容認されるための一要因である  
  例えば、シカゴ条約の利用を検討すべき
- だが、欧州数力国は、新しい法律が、公共の安全・航法のアプリケーションにおいてGPS信号を利用する必要だと信じている
  - (注)ガリレオは、使用料を徴収したい。
- 警告通知は、一つの重要な責任要因である
  - 船舶関係者への通知、航空関係者への通知(例:USCGIC)
  - インテグリティ監視

(注)シカゴ条約=民間航空の国際的な取り決めに関する条約。

7

# GPSにおける国際的な信頼

- 正式な米国のコミットメントが、「生命の安全」利用で為されることが、GPSを外国政府が容認する際には重要である。
  - 商用の容認のためには、役に立つが、不可欠ではない
- 国際的なインテグリティ監視が、責任問題にとって、重要である
  - 国家安全保障にとって受容することが出来て、公共の安全に不可欠
- GPS信号の持続的有効性のためのクリーンな(干渉を受けない)周波数帯を確保する
  - 代わりのシステムと同様

8

# マーケット対政府～GPSに関する見方

外国政府は、外国の個人や企業よりも大きな関心をGPSに  
対して有している。

- ・ GPSは、国家の役割と責任を反映している。  
　　軍事上の安全保障、公共の安全、国際貿易のように。
- ・ GPSは、基本的に、軍事と民生の両方で使う、デュアル  
　　ユース技術をベースとしたシステムである
  - この考え方は、米国では一般的だが、他の国では  
　　不明確。
- ・ GPSは、公共の用役に貢献しているが、その周波数帯は、  
　　私的利益からの圧力にさらされている。  
　　(注)衛星移動体通信業者は、もっとよこせと主張している。

9

## 共通する反対論への対応

- ・フリーライダー問題(タダ乗り) — マーケット分野
    - 「米国民は税金から払っているのに、何故、彼らはタダになって  
　　いるのか?」
  - ・フリーライダー問題(ただ乗り) — 軍事分野
    - 「米国民は税金から払っているのに、何故、彼らはタダで使って  
　　いるのか?」
- 私の主張:
- ・一番の経済上の反対理由
    - グローバルな基準として受け入れ、その効用を保護することは、米国産  
　　業界の競争力を向上させるためには、手数料よりも、もっと重要である。
  - ・一番の国家安全保障上の反対理由
    - 電波干渉からの保護を保証することは、誤用を防止するよりも、もっと重要である。
    - 国際的な合意により、誤用が防止され、地域の安全保障が向上すれば、  
　　米国としてはGPS提供が楽になり、国家の能力を高めることにつながる。

10

# バックアップ・スライド

11

## GPSに関する重要な決定

### ・米国の政策

- 連邦電波航法計画(FRP)におけるコミットメント
- GPSの予算確保、近代化計画、補強策
- 精度劣化策(SA)（終了）

### ・外国政府への要望

- 航法支援策としてのGPSの受け入れ
- 貿易障壁と特別課税の回避

### ・国際的な課題

- 周波数帯の配分の保護
- 協力的、又は、競争的な補強策
- GPS技術に関する偶然の誤用と敵意ある誤用の防止

12

# 将来のGPSに関する、もう一つの見方

- ・ GPSは、国防総省のシステムとして継続する
  - 或いは、他の政府機関と連携して。
- ・ GPSは、米国の法律で保護された公共インフラとなる
- ・ GPSは、民営化される。或いは、国際的に管理される。
- ・ GPSは、次第に、民間の宇宙システムに取って代わられる
  - 或いは、他の技術に。
- ・ GPSは、民間や外国のエレメントにより補強される

GPS信号は、米国の利益を守るための、  
競争力と安定に資する公共財である。

13

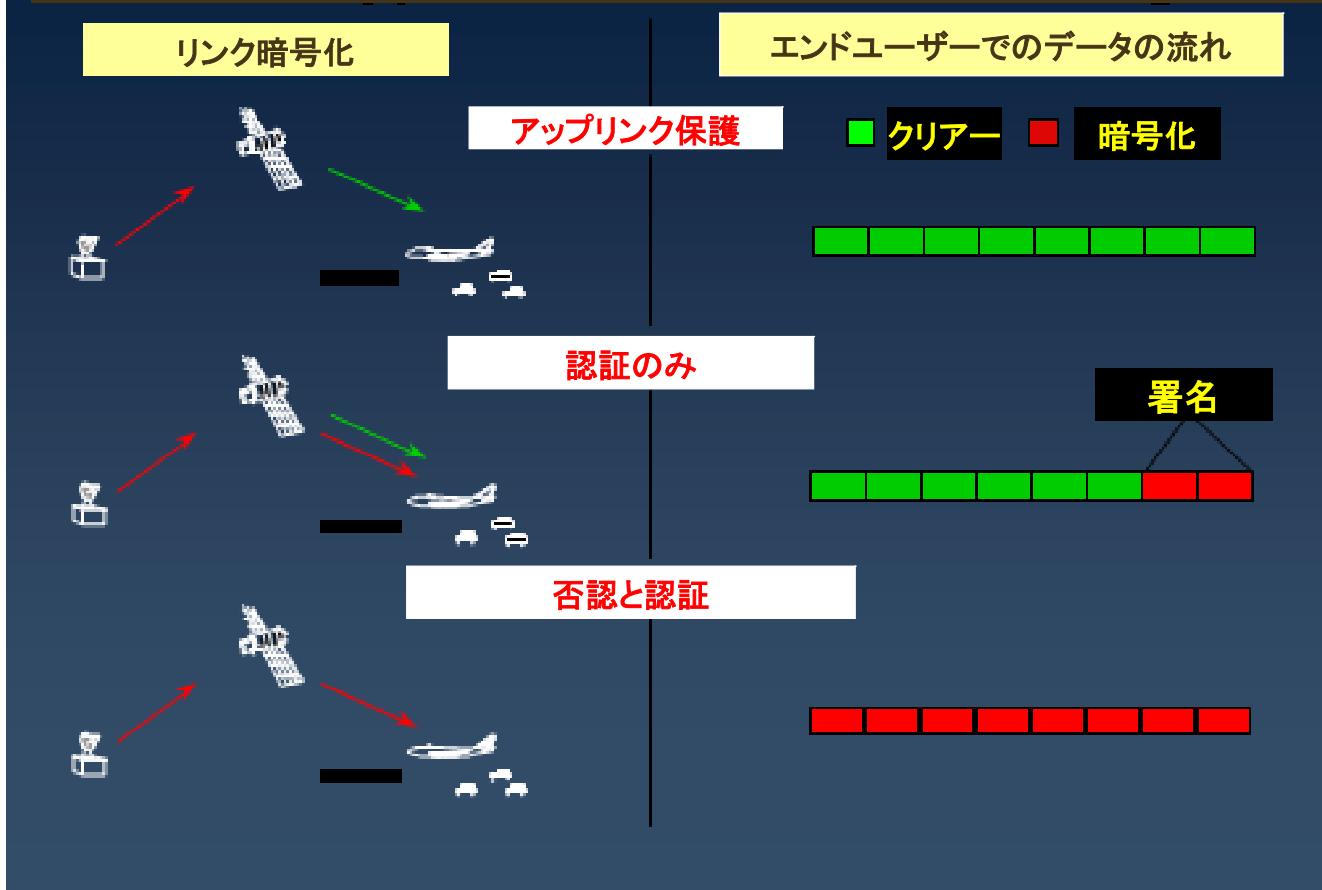
## GPS統治における、より良い形態

- ・ 国家安全保障上の理由で、GPSは、米国のコントロール下で運営されるべきである。
- ・ 公共の安全と商用上の理由で、国際的なインテグリティ監視と有効性の向上が、奨励されるべきである。
- ・ ユーザー機器は、有事のない限り、現地・民間のコントロール下で自由に利用されよう。

体制 システム・機能	国際的	地域的	国家的・ 二国間	現地 民間
GPS－ 宇宙 管制 地上(ユーザー機器)			×	×
広域エリア補強システム インテグリティ 有効性 精度	×	×	×	
現地エリア補強システム － DGPS	?	?	×	×

14

# DGPS信号のための暗号化モード



## 暗号化の合理的な根拠

### 否認

- ・ 敵対勢力の利用を防止する
- ・ タダ乗りの利用を防止する

データの暗号化と厳格な管理を必要とする

### 認証

- ・ 送り手の身分を確認する
- ・ なりすまし(偽)信号を防止する

暗号化署名を必要とする

# 国際的なGPSの標準

標準は、グローバル経済のカギである

- 特に、公共の安全と商用のためのGPS補強策において。
- ハードもソフトも、「プラグアンドプレイ」(注)が出来るという目標に向かうべき
  - 通信のような共同技術
- 潜在的な障壁～国家的、地域的、国際的
  - WTO情報技術協定におけるGPS機器
  - 相互認証協定(MRAs)

(注)取り付ける(Plug)だけで動く(Play)という名前のとおり、周辺機器や拡張カードを本体に取り付けるだけで、システムが自動的に認識し、適切な配置を行なう機能。

17

## 国家宇宙ベースPNT諮問委員会メンバー

(参考)

- ・ジェームス・シュレジンジャー(MITRE)  
※委員長 元国防長官 元エネルギー省長官
- ・ブラッフォード・パーキンソン(スタンフォード大学)  
※副委員長 「GPSの父」と呼ばれる～空軍・海軍のGPSプロジェクトを一本化し、国家的政策の確立に尽力
- ・フィリ・ボイヤー(飛行機オーナー・パイロット協会)
- ・ジョセフ・バーンズ(ユナイテッド航空、機長)
- ・アン・シガナー(米国GPS産業協議会)
- ・スザン・シスケ(フォード自動車)
- ・パー・エンゲ(スタンフォード大学)SAの発案者として有名
- ・マーチン・ファーガ(前MITRE、CEO)
- ・キース・ホール(ブーズアレン・ハミルトン)
- ・ロバート・ハーマン(グローバル・テクノロジー)
- ・チエスター・フーパー(オンスター・コーポレーション)
- ・デビッド・ロジソン(米国商工会議所)
- ・ランス・フォード(前米空軍宇宙指令部司令官)
- ・ジェームス・マッカーシー(米空軍アカデミー)
- ・テレンス・マッガーン(民間コンサルタント、前CIA)
- ・チモシー・マーフィー(ボーイング社)
- ・ルース・ネイラン(NASA、ジェット推進研究所、IGS代表)
- ・チャールズ・トリンブル(米国GPS産業協議会・会長)



### (国際メンバー)

- ・ゲルハルト・ベトラー(国際測地学協会会長、スイス)
- ・アーブ・ディメン(ノルエー沿岸管理庁、ノルエー)
- ・スレッシュ・キーベ(インド宇宙調査会、インド)
- ・キース・マクファーソン(オーストラリア航空局、オーストラリア)
- ・西口 浩(衛星測位システム協議会、日本)
- ・リチャード・スミス(国際航法研究協会、英国)

18

# ご清聴有難うございました

(注)原文にご関心のある方は、下記のアドレスをご参照ください。

<http://pnt.gov/advisory/2008-10/>

19

## 訳者あとがき

まず、最初に、本資料の訳出に際しまして、多大のご助言を賜りました西口浩氏(衛星測位システム協議会・事務局長)に心からの感謝を捧げたいと存じます。スコット・ペイス博士の講演を実際に聞かれた西口氏のご助言なしには、本資料の訳出は不可能だったと思います。紙上を借りて厚く御礼申し上げます。

ペイス博士が、このような内容の講演を行った背景には、米国の政府・議会・軍部等において、GPSの費用分担を主張する声が少なからず存在するため、彼らに対して、この講演を通じて反論したのではないかと思われます。つまり、本講演の真のターゲットは、彼らではないかと思います。

個人的な話で誠に恐縮ですが、訳者は、ペイス博士から、10年近く、ご厚誼を得てまいりました。ワシントンD.Cのランド研究所とNASA本部で2回、面談の機会を頂戴し、その暖かい人柄で大きな影響を受けました。親日家の博士が、この度、ジョージワシントン大学の伝統ある宇宙政策研究所長に就任されたのは、米国のみならず、日本にとっても、喜ばしいことと信じます。

本資料を読まれた方が、GPSについての理解と関心を一層深めていただければ、訳者としては、これ以上の喜びはありません。

2008年10月31日

穴井誠二

20